

資料 3

羽生のりあいタクシーのスケジュールについて.

1. 実証運行開始までのスケジュール(令和4年1月～令和4年10月)

	運行会社との協議	予約運行システム	制度の周知	事前登録	運行予算	実証運行	乗降場所	車両準備	地域交通会議
令和3年度									
1月									
2月									■ 4回 (書面開催)
3月	協定締結				市議会 予算可決				
令和4年度									
4月	内容協議		周知					ワゴン車 発注	
5月		仮導入	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌 ・HP ・高齢者 大学 ・いきいき 100歳 体操 ・対象者 に郵送 ・その他 						
6月	乗降場所決定					利用 承諾			
7月	事務分担等	契約オペレーター雇用				21条 申請			
8月		シミュレーション		事前 登録				納車 予定	■ 5回
9月		運行開始							
10月						実証運行 開始			

2. のりあいタクシーの改善について

【実証運行の改善について】

P(PLAN) …実証運行計画



D(DO) …実証運行 (令和4年10月3日開始)



C(CHECK) …実証運行の検証・改善 (地域公共交通会議等)



A(ACTION) …本運行の開始 (令和7年4月1日予定)

3. 今後の地域公共交通会議について

地域公共交通会議を適宜開催し、のりあいタクシーを始めとする公共交通のあり方等につきまして、ご協議いただきながら、よりよい地域公共交通の実現に繋げてまいります。